

さいたま地方裁判所

刑事 3 部御中

130 日以上も新座警察署に勾留されている

尾澤孝司さんの早期釈放を求める署名

5 月 10 日、尾澤孝司さんがサンケン電気株式会社(埼玉県新座市)の正門前で逮捕され、新座警察署での不当な勾留が続いています。その上、これまで家族も面会ができない人権侵害の酷い状況です。

サンケン電気は、今年 1 月 20 日、韓国サンケンの一方的な廃業と全員解雇を強行し、韓国サンケン労組は偽装廃業と解雇撤回を闘っています。5 月 6 日、韓国の慶南労働委員会が「話し合いの和解勧告」を出しましたが、韓国サンケンの社長とは連絡さえ取れませんでした。そこで、5 月 10 日に、韓国サンケン労組を支援する会の事務局次長である尾澤孝司さんは、本社との直接交渉を望む韓国サンケン労組の意を受け、サンケン電気本社に「和解勧告」を伝え、話し合いに応じるよう、本社正門前で要請していたのです。

ところが、計画されていたかのようにサンケン電気は新座警察署に通報し、尾澤さんは不当にも逮捕されました。5 月 21 日には自宅と支援する会事務局の中小労組政策ネットワークの事務所が家宅捜索され、31 日には「暴行」に加え「威力業務妨害」が付け足されて不当に起訴されました。これまで、保釈請求もすべて却下されています。

家では乳がんで闘病中の妻が、抗がん剤の副作用に苦しみながら待っています。「逃亡の恐れ」などあり得ません。「現行犯逮捕」と言うのですから、防犯カメラの映像もあり、「罪証隠滅の恐れ」もありません。

労働争議支援で 130 日以上も身柄を拘束し、面会を禁止し、自由を奪うことは不当であり許されません。さらに、高血圧や糖尿病患者である尾澤孝司さんの健康も憂慮され、獄中でコロナワクチン接種もできないなど人権侵害が続いています。人権人道の観点からも一刻も早い釈放を求めます。

【要望事項】130 日以上も新座警察署に勾留されている尾澤孝司さんの早期釈放を求めます。

(この署名は裁判所提出以外に使用いたしません。)

名 前	住 所

【集 約 日】 第一次集約:2021 年 10 月 31 日 第二次集約:2021 年 11 月 30 日

【署名集約先】 韓国サンケン労組を支援する会

共同代表 渡邊 洋(全国労働組合連絡協議会議長) 中村 宗一(中小労組政策ネットワーク共同代表)

中原 純子(東京全労協副議長) 渡辺 一夫(韓国良心囚を支援する会全国会議代表)

(〒110-0005)東京都台東区上野 1-12-6 3 階 中小労組政策ネットワーク気付

TEL 03-5816-3960 FAX 03-5812-4086